

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,637	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素ス 換排 算） 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,637

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	2,637	t-CO ₂	2,611	t-CO ₂	1.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

<p>閉店店舗区画を働事スペース区画として運用したことにより、削減率が令和6年度は減少した。 働事スペース区画を運用した状態での排出量の削減のため、令和3年度基準目標削減率を再度目標として、省エネ活動の取り組みにより排出量を削減していく。</p>

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動と実践 (冷暖房)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間期は、各出入口の扉を開放し、熱源機の運転時間を削減する ・冷暖房時と中間期の各ダンパーを効率良く適切に開閉する 	温室効果ガスを3年間で1%削減する
省エネルギー・省資源の行動と実践 (照明)	<ul style="list-style-type: none"> ・テナントの営業時間を考慮し、共有部通路の照明照度や点灯・消灯時間の変更を行う ・照明制御にてスケジュール管理を行い、照明回路を細分化して効率的に省エネルギーに取り組む 	温室効果ガスを3年間で1%削減する
省エネルギー・省資源の行動と実践 (OA機器)	<ul style="list-style-type: none"> ・離席時は、スリープ機能を活用する ・退社時や外出時は、可能な限りパソコンの主電源を切り、待機電力の削減を行う 	温室効果ガスを3年間で1%削減する
省エネルギー・省資源の行動と実践 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備機器は、省エネタイプの設備機器へ順次更新を行う ・契約熱量削減を目標とし、デマンド制御装置を活用し、最大需要熱量の抑制を行う 	温室効果ガスを3年間で1%削減する

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化・店舗排出ゴミの分別計量を行い、リサイクルを図る・トイレ手洗い器自動水栓の水量をこまめに調整する

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・ガラリ、空調用フィルターの交換・洗浄を実施する
--